

令和 8 年度島根県ニホンジカ糞塊密度調査の仕様書

(1) 事業の名称

令和 8 年度島根県ニホンジカ糞塊密度調査

(2) 事業の目的

本県のニホンジカは、出雲北山山地でのみ集団的に生息していたが、近年、中国山地の県境の市町を中心に目撃情報や捕獲実績が増加してきている。この地域においては、ニホンジカの生息を前提とした農林業が行われていないため、今後の分布拡大により大きな農林業被害の発生が懸念される。一方、対象とする中国山地は広大であり、今後、効率的な密度管理を進めていく必要がある。

中国山地では、ニホンジカの生息頭数推定について階層ベイズ法を用いているが、広大な中国山地では生息状況にばらつきが大きく、ニホンジカ捕獲実績がほとんどない市町村においては低い精度となっていることが課題である。

そこで、島根県全域で糞塊密度調査を実施することで、県全体のニホンジカ生息状況を改めて把握するとともに、生息頭数推定精度を高めることを目的とする。

(3) 事業の実施位置

島根県（隠岐島を除く）

(4) 事業の履行期間

事業の履行期間は、契約日から令和 9 年 2 月 26 日とする。

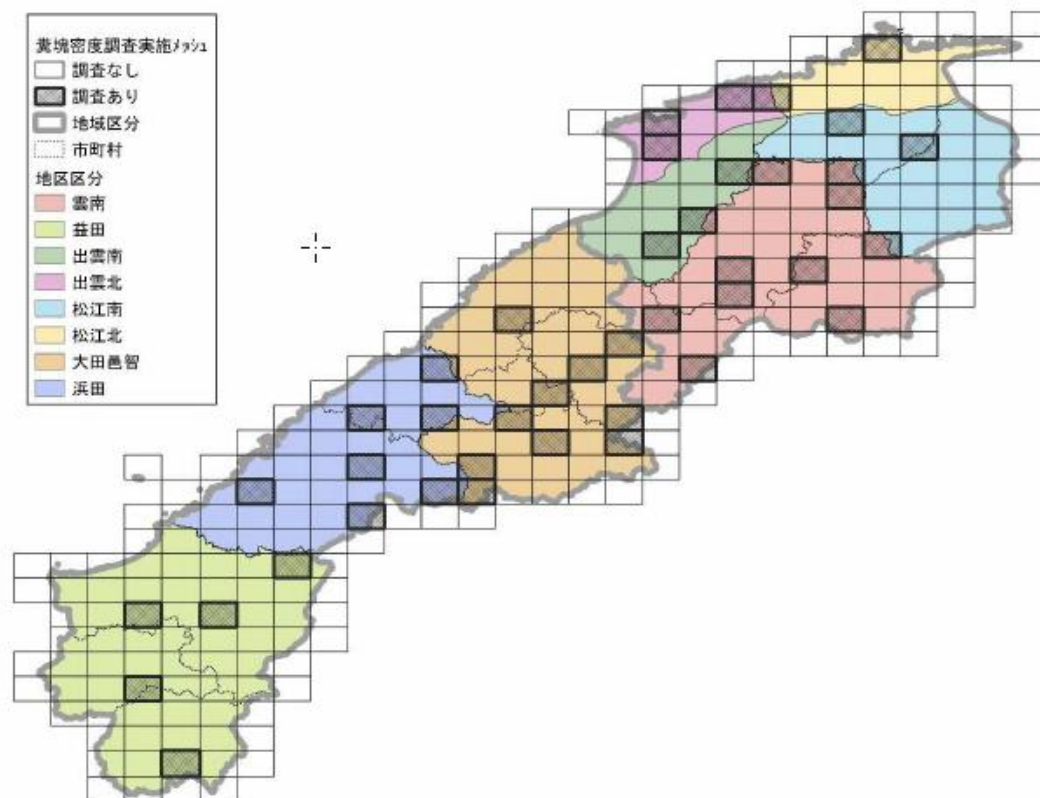
(5) 事業の内容

- ① 島根県内 42 カ所の区域内でニホンジカの糞塊数を調査する。
- ② 本業務について報告書を作成する。

【調査方法】

- ・調査メッシュ内の主要な尾根上を約 5 ～ 6 km 踏査
- ・踏査線の左右 1 m（計 2 m）幅内の糞塊数を記録

※ 糞の形状、新鮮度、大きさ、糞粒数を慎重に観察して糞塊の区別をし、1 回の脱糞で排泄されたと判断される糞粒の集まりを 1 糞塊とし、糞塊数を過大あるいは過小に評価しないよう注意して記録。



(6) 提出書類

- 1) 報告書（A4 簡易製本） 1 部
- 2) 報告書電子データ（PDF、Word） 1 式

(8) その他

本仕様書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合には、発注者と協議を行う。